

国立京都国際会館の基本的感染対策について

(1) 基本方針

感染対策につきましては、利用者のご判断に委ね、国立京都国際会館は、利用者のご判断に資するような基本的感染対策の情報を提供いたします。

(2) 個別の対策に関する方針

① マスクの着用

個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人のご判断にお任せいたします。

なお、感染症の流行期に重症化リスクの高い方が感染から身を守るため等、飛沫感染対策を講じる必要があると利用者のご判断される場合は、マスクの着用が有効な対策となりますので、この対策に関する情報を提供いたします。

② 人と人との距離の確保

当館としましては、感染対策を目的として一律に求めることはございません。

なお、飛沫感染対策および接触感染対策を講じる必要があると利用者のご判断される場合は、感染防止対策として距離の確保が有効となりますので、この対策に関する情報を提供いたします。

③ 手指消毒

当館として、一律に求めることはございませんが、感染防止対策として有効であるため、消毒液を引き続き正面玄関に設置いたします。

利用者が感染防止対策として必要であるのご判断される場合は、この対策に関する情報を提供いたします。

④ 入場時の検温

当館では、一律に求めることはございませんが、発熱者の把握や健康管理意識の向上に資する対策として、利用者が必要であるのご判断される場合は、この対策に関する情報を提供いたします。

⑤ 飲食物の提供等

当館では、飲食物の提供方法等について、利用者のご判断に基づき実施いたします。

なお、利用者が感染防止対策を講ずる必要があるのご判断される場合は、飲食にかかる感染対策に関する情報を提供いたします。

上記については、感染症の流行等の社会情勢を勘案し適宜変更する場合があります。
2023年5月1日



2021年4月、感染症予防対策において国際的な衛生基準を満たす施設として、アジアの国際会議場・展示として初めて、GBAC STAR™認証を取得しました。